


ジフテリア・破傷風2種混合(DT)	
接種期間	11歳から13歳の誕生日の前日まで
費用	無料
接種できる医療機関	県内指定医療機関
注意事項	① 必ず事前にご希望の医療機関に電話でご確認ください。 ② お子さまの体調が悪い時には接種できません。体調が良い時に早めに接種してください。

閩健康福祉課 健康推進係 ☎65・00001
7月上旬に、小学校6年生を対象にジフテリア・破傷風2種混合(DT)予防接種の案内を郵送します。保護者同伴の上、左記事項を確認の上、早めに接種されてください。

お知らせ



期限内に早めに接種ください

ジフテリア・破傷風2種混合 予防接種のお知らせ

【調査方法】町内の学校、幼稚園、保育所等に通っている方は、学校等でお子さんに調査票を配布します。これに該当しない人は、調査票をご自宅に郵送します。

【調査票配布時期】令和元年7月


今後の子育て支援に皆さまの声を反映させるための大切な調査となります。調査票がお手元に届きましたら、ご協力をお願いします。

【対象】小学生以下の子どもがいる世帯(就学前の子どもをもつ保護者・小学生の子どもをもつ保護者)

桂川町では令和2年度から令和6年度を計画期間とする「第2期桂川町子ども・子育て支援計画」の策定にあたり、町民の皆さまの子育ての状況やニーズを把握するためのアンケート調査を実施します。



アンケート



子ども・子育て支援に関する ニーズ調査にご協力を!

アンケート調査にご協力ください


閩子育て支援課 子育て支援係 ☎65・00081

ふるさと納税とは、応援したい地方自治体に寄附をし、支援する制度です。寄附金額に応じて、一定の上限まで所得税と住民税が控除されます。

この度、地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴い、ふるさと納税に係る指定制度が創設され、桂川町は、総務大臣より「ふるさと納税の対象となる地方団体」であるとして指定を受けました。この指定を受けたことにより、桂川町にご寄附を頂いた場合には、これまでどおり税額控除の適用を受けることができます。

桂川町に寄せられたふるさと応援寄附金は、桂川のまちづくりのために活用します。また、一定額以上のご寄附を頂いた方へは、寄附額に応じて町内の特産品などのお礼の品をお贈りさせていただきます。ただし、総務省告示により、**町内在住の方へお礼の品をお贈りする**ことはできませんので、あらかじめご了承ください。詳しくは、問合せ先にご連絡いただくか、町ホームページの桂川町ふるさと応援寄附金特設ページをご確認ください。

お知らせ



桂川町ふるさと応援寄附金 ふるさと納税に係る 総務大臣の指定を受けました

閩企画財政課 政策推進係 ☎65・10855



▲ふるさとチョイス QRコード



▲ふるさとプラス QRコード